

## CU三多摩ニュース No.32

2018. 3. 20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

### 春の拡大、22人目標必ず達成！

### 三多摩にCUの存在感示す



CU東京は4月～5月末に春の拡大月間を取り組みます。現在1,170人の組織数の1割・100人以上を拡大目標に設定。CU三多摩の拡大月間目標は22人

ですが、達成すれば250人実現です。

3月10日現在のCU三多摩の組織数は224人です。是非とも250人組織実現へ仲間の皆さんのお力をお貸しください。

CU三多摩は結成以来、非正規労働者や小規模事業所の労働者の駆け込み寺の役割を果たしてきました。現在までの相談対応件数は75件を超えています。

いま相談に協力していただく相談員体制も拡充し、急な相談にも対応しています。相談体制をさらに発展させ、安定した組合運営を保証するものが、組織数の前進です。

CU三多摩は労働相談以外でも最賃1500円を実現するために毎月2回の定期的な駅頭宣伝にも取り組んでいます。

#### 組合員の仲間の皆さん！

CU三多摩の存在感を高め、要求実現の力を高めていくため、友人や知り合いにCU東京三多摩への加入を訴えて下さい。

よろしくお祈りします

三宅一也 書記長

## 労働相談・交渉解決

### 労働者との違法な合意はダ

Aさんは、ゴルフ・インストラクターとして月給制の無期雇用で2006年から働いていました。2016年4月に会社は、経営状態が悪いことを理由に半年だけという口約束で、Aさんの賃金を8万円引き下げました。しかし、半年過ぎても賃金は元に戻らないばかりか、同年12月には固定給から歩合給に条件を変更し、さらに毎月9万円から5万円程度の賃金引き下げを行いました。

会社からの要請に対してAさんは会社の事情も理解して、強く反対することはせず、不足の生活費を預金の取り崩しなどでしのいできました。いよいよ生活ができないとして組合に相談が寄せられました。

交渉で、会社側はAさんと相談して決めたことであり、合意の上であると主張しました。

組合は、2回の労働条件の切り下げはAさんの本意ではなく、就業規則等による根拠もない。会社の事情を組んだとしても、Aさんには責任はなく、引き下げ額の大きさや生活への影響等からみて無効であると主張しました。

3回の交渉を経て、この間の賃金の保障を要求。経営者側も納得して未払い分の賃金を勝ち取りました。交渉申し入れから約1か月半での解決となりました。

形式的に労働者側の合意を得ていたとしても、違法な合意はダメです。

## 自転車保険受付中

労働共済会・助け合う仲間の保険です

◆団体保険契約者は「東京労働共済会」

○1年間の保険料 4,900円（口座振替）

○賠償1億円、入院1日6000円・1～180日、死亡400万円その他、家族全員補償

○申し込み 5月15日（2018.7.1～1年間）

※資料請求は 電話03-3943-0908

## 安倍政権の「働き方改革」法案 国会提案を阻止しましょう！



【写真】三多摩春闘勝利決起集会・宮地楽器ホール

安倍政権は、「長時間労働の是正、同一労働同一賃金で非正規労働を改善」するとして、「働き方改革法案」の国会提出をしようとしています。

しかし、その内容は、長時間労働の是正などに全く逆行するものです。「改革」のポイントは、①残業代ゼロで働かせ放題、②長時間労働に法的お墨付き、③同一労働でも賃金格差を容認、④労働法を適用されない労働者を広げるものです。

### 高プロ制度＝24時間働かせ放題

裁量労働制の対象拡大は、根拠になったデータが、ねつ造であることが判明。世論と野党の追及で、今回の提案から撤回しました。が、もっとひどい「高プロ制度」(残業代ゼロ法)は、そのまま提案しようとしています。

労働時間(時間外規制)、休憩規制、休日及び深夜の割増賃金の規定を適用せず、対象は年収1075万円以上。24時間働かせ放題の「隷属制」とも言える制度です。

しかも経団連は、対象労働者は「将来的には年収400万円以上にしたい」としており、政府は「小さく生んで大きく育てる」などと豪語しています。

### 長時間・過労死残業を合法化

また、長時間労働・過労死ラインの労働を合法化する時間外労働の上限規制もそのままです。これが通ると、休日を含む年960時間(月80時間平均)の残業が合法化されてしまいます。

さらに重大なのは、「労働法が適用されない労働者」を広げ、2035年には正社員が消えることをめざしていることです。

現在でも、日本の被雇用型、自営型の労働者は1064万人になるといわれています。これらの労働者は、雇用契約ではなく業務委託契約で働く「フリーランス」という働き方で、労働者としての法的な保護は一切ない、徹底した自己責任型の働き方です。

人材業界や経営労務コンサルタント、IT業界が政策の早期実施を安倍政権に促していることが背景にあります。

安倍政権と財界がめざしている「働き方改革」は、生産性第一に日本の労働者から、憲法・労働法の権利を奪い、財界の隷属化するものだと言っても過言ではありません。「働き方改革推進一括法案」をすべて撤回させ、8時間働けば、まともに暮らせる本当の「働き方改革」を実現しましょう！

## 三多摩メーデーのお知らせ

日程 5月1日 午前10時

会場 井の頭公園西園(CU旗が目印)

みんなで参加しよう！

### 前進座公演

### 人間万事金世中

日時 5月16日 11時00開演

場所 国立劇場

◆特別観劇料金 6,000円(組合員)

好評 観劇券取り扱い中/大江